

社会福祉法人京都府社会福祉協議会

保育士就職支援資金等（保育補助者雇上費・未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部・保育士就職準備金・未就学児を持つ保育士に対し当該保育士の子どもの預かり支援に必要な費用）貸付業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第 18 条の規定に基づき、保育士就職支援資金等（保育補助者雇上費・未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部・保育士就職準備金・未就学児を持つ保育士に対し当該保育士の子どもの預かり支援に必要な費用）貸付業務（以下「本業務」という。）に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

<p>個人情報の種類 （本業務に関わって取得・利用する個人情報）</p>	<p>次の各書類に本業務申請者及び関係者が記載した事項及び本業務担当者が相談により把握し、記載した事項</p> <p>(1) 貸付申請書及び添付書類一式</p> <p>(2) 就労中の資格証及び従事関係書類一式</p> <p>(3) 返還猶予・返還にかかる関係書類一式</p> <p>(4) その他、貸付・返還に関する書類</p>
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>貸付・償還状況等について正確に把握し本業務を適正かつ円滑に行うことを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用・提供方法</p>	<p>書面による情報については、本業務担当者の管理の下に保管するとともに、コンピュータ（貸付システム等）に入力し、貸付・償還等についての正確な把握、利用者等の相談・支援を行う等、上記目的に沿った管理・利用を行う。</p> <p>1 内部での利用</p> <p>(1) 申請・審査状況管理</p> <p>(2) 貸付状況管理</p> <p>(3) 償還状況管理</p> <p>2 外部への提供</p> <p>貸付審査・償還等債権管理業務のため、必要に応じて下記のとおり外部への提供を行う場合がある。</p> <p>(1) 従事先事業所</p> <p>(2) 利用事業所</p> <p>(3) 金融機関</p> <p>(4) 住所地・居住地である市区町村及び福祉事務所</p> <p>(5) 警察本部</p> <p>(6) 都道府県社協、全社協</p>

	(7)京都府 (8)連帯保証人 (9)その他
その他の情報	本業務担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本業務申請者等から提供を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本業務担当者及び本業務に関わる京都府職員以外には、伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	京都府福祉人材・研修センター 福祉人材課長